

議 事 録

No.1

件 名	第1回新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議
期 日	令和2年2月13日（木）午前8時45分～午前9時20分
場 所	市役所第二応接室
出席者	小塚副市長、楠本総合政策部長、関口総務部長、細野市民健康部長、柴崎福祉部次長、須藤環境産業部長、中島都市整備部長、鷺谷都市整備部技監、鈴木会計管理者、宮崎議会事務局長、大澤監査委員事務局長、川島農業委員会事務局課長補佐、清水教育部長、大川教育部長 事務局：高山次長、有田所長、吉野
委 員	開会あいさつ
議長	平成27年に策定した新型インフルエンザ行動計画に基づき対応する。市民の安全確保のために早い対応が重要である。 議事（1）「感染症の発生状況の情報共有」について事務局より説明願いたい。
事務局	資料1にて感染者の発生状況について説明。 厚生労働省のホームページ2月12日版が更新されたため、数字については口頭で説明。 中国：感染者44,653人、死亡者数1,113人 国内：感染者16人、チャーター便12人、クルーズ船174人、検疫官1人 国内感染者の合計は203人である。 なお、2月10日武漢市からのチャーター便で帰国した埼玉県在住者から新型コロナウイルスが検出されました。
委員	坂戸市内に中国から転入した人数等を把握しているか。
委員	確認していない。中国という範囲であれば転入者数の確認は可能である。
議長	全協にて、学校からマスク着用について指示が出ているが、マスクが売っていないため、市で持っている在庫を配布してはとの意見があった。
委員	マスクの在庫について確認したところ、全小・中学校に配布するとしても一人一枚も配布できない状況であるため、マスクの流通等について協定先に確認したが、現状では何時頃からマスクが流通するかは分からないとの回答を受けたため、市でマスクを配布することは難しいということになった。
議長	続いて（2）「現状の市・県・国の対応状況」について事務局から説明願いたい。
事務局	資料1（2）「現状の国・県・市の対応状況」について説明。 厚生労働省電話相談窓口についてはフリーダイヤルとなり、電話番号0120-565-653に変更された。なお、埼玉県で発症した方の情報について、埼玉県保健医療政策課及び坂戸保健所に問い合わせをするが、報道を含めて公表をしないとの回答であった。
議長	各部の対応について報告してもらいたい。

議 事 録

委員	教育委員会では別紙のとおり児童・生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の学校対応マニュアルを作成した。また、県からの通知により別添1及び3を児童・生徒に配布し、指導する。各学校及び関係施設にポスター掲示及び各学校に手指消毒用のアルコールを配布している。
委員	坂戸市小・中学校新型コロナウイルスへの対応等について説明する。修学旅行・校外活動等についても健康状態に異常はない。厚生労働省及び文部科学省の通知等により万全に備える。
議長	保育園の状況はどうなっているか。
委員	保育課にて各園に手指消毒用のアルコールを設置したほか、手洗いうがいの励行、相談センター等について周知している。
委員	環境省より廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した感染症対策の通知があったため、西・東清掃センターの受託業者へ適切な処理をするよう伝えている。また、埼玉県より中小企業への支援及び観光関係者への注意喚起の通知がある。
委員	確定申告が始まったため、会場での注意喚起及び手指消毒用アルコールの設置をし、職員にはマスクを着用するように指示している。
議長	議事(3)「今後の拡大に備えた対応」について事務局より説明願いたい。
事務局	資料1(3)「今後の拡大に備えた対応」により説明。新型インフルエンザ行動計画について別紙により説明。現状で厚生労働省は国内での流行は認められていないと報道している。
議長	主な感染経路はどうなっているか。
事務局	飛沫感染と接触感染で、現在、空気感染は認められていない。
委員	感染者を受入れられる病院はどうなっているか。
事務局	現在は、二種感染症指定病院12院が受入れ可能な病院となっている。
委員	感染者を搬送することになるので、消防署と情報を共有したほうが良いのではないか。
委員	市民健康センターが緊急時の連絡先になっている。
議長	市内の情報は市民健康センターにて集約する。市民の心配を和らげることは重要である。全職員が坂戸保健所相談窓口を紹介できるように周知願いたい。
委員	広報さかど3月号に新型コロナウイルス感染症窓口を坂戸保健所に設置している旨の記事を掲載予定。また、ホームページについて即時更新出来るように対応している。
議長	次回の会議については状況により開催したい。閉会あいさつ 以 上